平成２８年（フ）第４６７８号
大阪府四條畷市南野１丁目16番15号
債務者　津田　志郎
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８６５号
北海道北広島市中央２丁目８番地16　藤ハイツ第６―105号
債務者　那須野孝人
1　決定年月日時　平成28年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１１７号
札幌市南区川沿10条３丁目１番15号
債務者　吉成　志朗
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８９６号
名古屋市名東区牧の里１丁目1315番地　アイリス牧の里305号、従前の住所横浜市都筑区折本町1746番地１　仲町台寮
債務者　亀山　栄和
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　達磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０９８号
京都府相楽郡笠置町大字切山小字堂阪77番地
債務者　寺阪　利満
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟野　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１８０９号
札幌市南区真駒内256番地17
債務者　蓮野　季衣
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５５号
秋田県能代市字上柳18―１　シルバーピュア能代、住民票上の住所秋田県能代市字大内田４番地
債務者　佐藤　武美
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第２０２７号
札幌市白石区北郷８条４丁目２番25号　フジエール８・４―502号
債務者　田宮　盛秀
1　決定年月日時　平成28年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４５３号
神奈川県座間市緑ケ丘３丁目21番14号　メゾンパーク102号
債務者　森　　幹雄
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７９号
長野県佐久市長土呂788番地１　レオパレス103
債務者　土屋　俊幸
1　決定年月日時　平成28年12月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第６４５号
埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸３丁目13番12号
債務者　鈴木　邦治
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６４６号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸3104―１、住民票上の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸３丁目13番12号
債務者　鈴木　　茂
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３４２号
岐阜県羽島郡岐南町上印食５丁目72番地
債務者　ＷＥＢ　ＳＵＰＰＯＲＴこと　森田　勇規
1　決定年月日時　平成28年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乾　美恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３４３号
岐阜県羽島郡岐南町上印食５丁目72番地
債務者　森田　規且
1　決定年月日時　平成28年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乾　美恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第８６号
新潟県上越市東雲町１丁目５番39号
債務者　久々江謙正
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第２４１号
福井市江端町1001番地　江端団地４号館137号室、旧住所福井市渕１丁目3902番地　プログレスヤシロ南101号室
債務者　豊岡　茂樹
1　決定年月日時　平成28年12月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１７７０号
愛知県東海市加木屋町大清水77番地の３
債務者　四位　　悟
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森戸　尉之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部